

「平成23年度 機械設備点検整備業務に関する説明会」 議事次第

日 時 : 平成23年1月14日(金) 14:00 ~ 15:00

場 所 : 合同庁舎4号館13階共用第9号会議室

1. 挨拶

2. 説明会

- (1) 機械設備点検整備業務の概要
- (2) 機械設備点検業務の適用基準等
- (3) 機械設備点検整備業務入札参加要件
- (4) 機械設備点検整備業務の落札決定及び履行
- (5) 機械設備点検整備業務の積算基準
- (6) 機械設備点検整備業務発注スケジュール
- (7) その他

3. 質疑・応答

平成23年度 機械設備点検整備業務に関する説明会

平成23年1月14日



中国地方整備局
企画部 施工企画課



目次

1. 機械設備点検整備業務の概要
2. 機械設備点検整備業務の適用基準等
3. 機械設備点検整備業務入札参加要件
4. 機械設備点検整備業務の落札決定及び履行
5. 機械設備点検整備業務の積算基準
6. 機械設備点検整備業務発注スケジュール
7. その他



1. 機械設備点検整備業務の概要

2. 点検対象施設

河川及び道路管理用として整備された機械設備が対象。
具体の対象施設は以下のとおり。

【河川管理用】

- ・河川用水門設備（樋門・樋管・水門・堰、等）
- ・ダム用ゲート設備（放流設備・取水設備、等）
- ・揚排水ポンプ設備（河川用ポンプ設備、救急排水ポンプ設備）
- ・ダム用管理設備（昇降設備・係船設備・堤内排水設備・流木止設備）
- ・水質浄化設備 など

河川用水門設備



樋門



堰ゲート

ダム用ゲート設備



揚排水ポンプ設備



【道路管理用】

- ・トンネル換気設備
- ・トンネル非常用施設
- ・消融雪設備
- ・道路排水設備
- ・共同溝付帯設備
- ・車両重量計
- ・車両重量自動計測装置
- ・道路用昇降設備 など

トンネル換気設備



トンネル非常用設備



消融雪設備





3. 機械設備点検整備業務入札参加要件

1. 入札参加要件

- 1) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA, B, C又はD 等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者。

2. 業務履行実績要件

- 1) ◆主たる設備が、水門設備の場合

平成8年度以降において、元請けとして水門設備及び類似設備の新設工事等(取替・塗装等工事を除く)の施工実績が有する者、元請け又は下請けとして水門設備及び類似設備の点検整備の履行実績が有する者とする。ただし、下請けとしての履行実績は、特定の機器に限定した点検整備又は潤滑油の成分分析等の履行実績は対象としない。

- ◆主たる設備が、水門設備以外の場合

平成8年度以降において、元請けとして主たる設備の新設工事等(取替・塗装等工事を除く)の施工実績が有する者、元請け又は下請けとして主たる設備の点検整備の履行実績が有する者とする。ただし、下請けとしての履行実績は、特定の機器に限定した点検整備又は潤滑油の成分分析等の履行実績は対象としない。

※「新設工事等」とは、新設、追加、増設、更新、改造及び修繕工事である。

- 2) 点検整備の履行実績が下請けでの実績の場合、点検整備を履行するに必要な技術力が受注者として確保されていること。



3. 機械設備点検整備業務入札参加要件

3. 管理技術者要件

共通仕様書 1-1-3 より、「発注者が認める資格を有する者またはこれと同等の技量を有する者」。但し、専任は求めない。

(揚排水ポンプ設備、道路排水設備、共同溝付帯設備)

1. 発注者が認める資格

- ・ 1級若しくは2級ポンプ施設管理技術者
- ・ 技術士(機械部門)
- ・ 技術士(総合技術監理部門—機械に係わる科目)

2. これと同等の技量を有する者

機械器具設置工事業に係わる設備の製作・据付または点検整備に関して、実務経験年数が下記のとおりとする。

学 歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大学卒業後	3年以上	5年以上
短大・高専卒業後	3年以上	8年以上
高卒卒業後	5年以上	12年以上
その他	15年以上	

なお、ここでいう指定学科とは「機械工学に関する学科」とする。



3. 機械設備点検整備業務入札参加要件

3. 管理技術者要件

(水門設備)

1. 発注者が認める資格

- ・ 1級若しくは2級土木施工管理技士
- ・ 技術士（建設部門－鋼構造及びコンクリート又は機械部門）
- ・ 技術士（総合技術監理部門－建設－鋼構造及びコンクリート又は機械に係わる科目）

2. これと同等の技量を有する者

水門設備及び類似設備の製作・据付または点検整備に関して、実務経験年数が下記のとおりとする。

学 歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大学卒業後	3年以上	5年以上
短大・高専卒業後	3年以上	8年以上
高卒卒業後	5年以上	12年以上
その他	15年以上	

なお、ここでいう指定学科とは「機械工学に関する学科」とする。



3. 機械設備点検整備業務入札参加要件

3. 管理技術者要件

(水門設備・ポンプ設備等以外)

1. 発注者が認める資格

・ 技術士(機械部門)

・ 技術士(総合技術監理部門—機械に係わる科目)

2. これと同等の技量を有する者

機械器具設置工事業に係わる設備の製作・据付または点検整備に関して、実務経験年数が下記のとおりとする。

学 歴	必要な実務経験年数	
	指定学科を修めた者	指定学科以外の者
大学卒業後	3年以上	5年以上
短大・高専卒業後	3年以上	8年以上
高卒卒業後	5年以上	12年以上
その他	15年以上	

なお、ここでいう指定学科とは「機械工学に関する学科」とする。



4. 機械設備点検整備業務の落札決定及び履行

1. 落札決定時期

- 1) 点検業務の履行期間は通常、当該年度の4月1日から3月31日までとしており、落札決定（入札）を3月上旬～中旬に予定。

※工期を3月31日までとしているのは、災害又は設備の不具合発生時における臨時点検及び設備の機能維持のための整備を含むため。

2. 履行時期

- 1) 特記仕様書に実施時期及び回数を明記している。
なお、明記していない場合は、「点検整備業務計画書」又は甲乙協議によるものとする。

(例) ・ 水門設備など：6月（出水期前）までに年点検を実施
・ 散水融雪設備など：11月（雪寒期前）までに年点検を実施



5. 機械設備点検整備業務の積算基準

機械設備点検業務の積算は「機械設備積算基準（案）」の第Ⅱ編「機械設備点検・整備積算基準」による。

※「機械設備積算基準（案）」の対比表を国土交通省HPで公表している。

「機械設備」をクリック

「積算基準」をクリック

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
ホーム >> 政策・仕事 >> 総合政策 >> 建設施工・建設機械
建設施工・建設機械

基本情報

- ▶ 建設施工企画課の紹介
- ▶ 建設施工における環境対策
- ▶ 建設施工における安全対策
- ▶ ICTによる建設施工のイノベーション
- ▶ 建設施工技術
- ▶ **機械設備**
- ▶ 技術検定
- ▶ 統計調査
- ▶ 国際関係
- ▶ 情報化施工

機械設備
(項目名をクリックすると、リンク先を別ウィンドウで開きます。)

- ▶ [新技術の導入](#)
- ▶ [技術基準](#)
- ▶ **[積算基準](#)**
- ▶ [各種単価等](#)

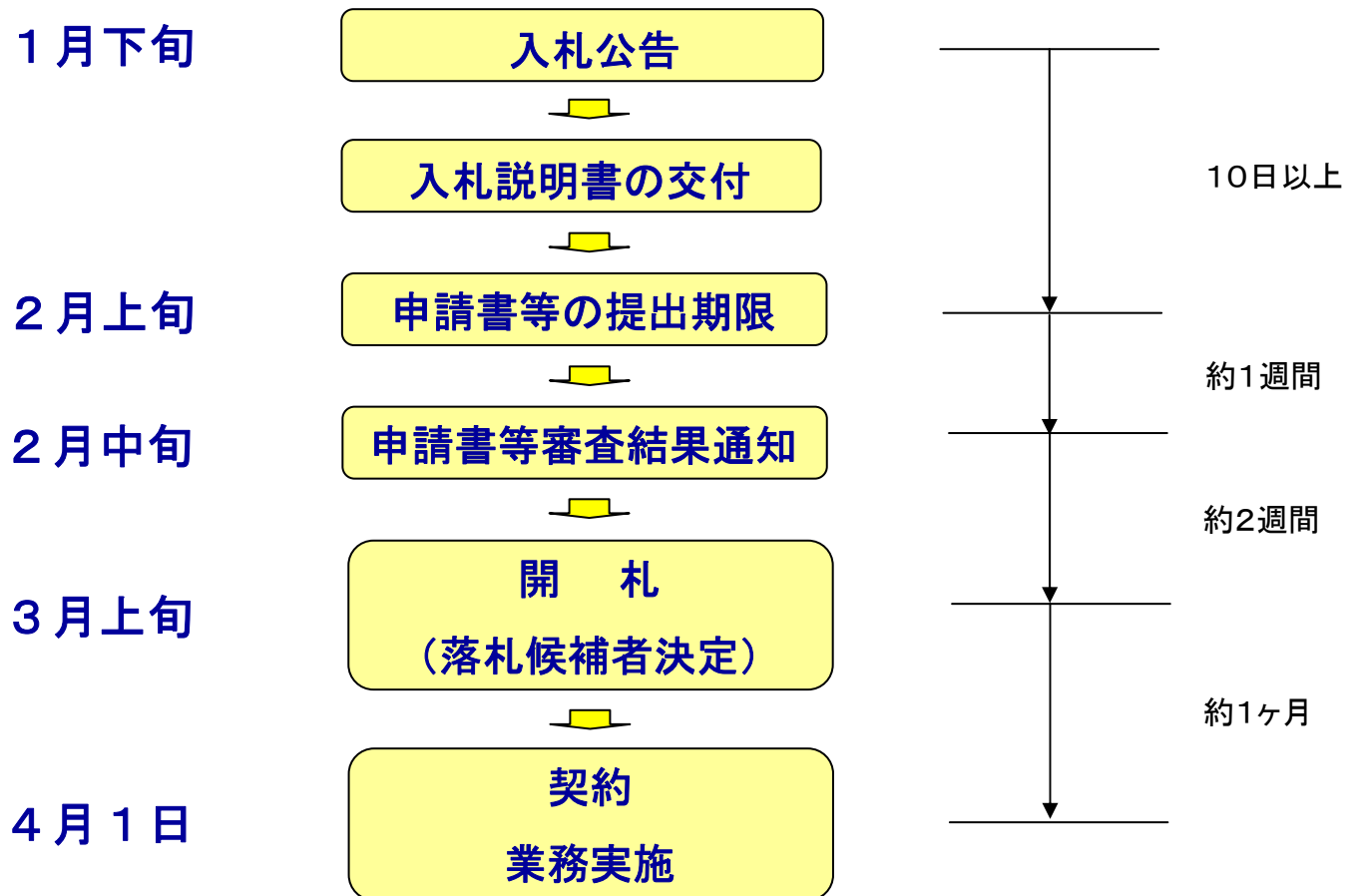
機械設備工事積算基準(案)

- [平成21年度版\(対比表\)](#)
- **[平成22年度版\(対比表\)](#)**



6. 機械設備点検整備業務発注予定スケジュール

今後の発注予定スケジュール



但し、雪寒用設備などの場合は、スケジュールが異なる場合がある。



7. その他

資料の問い合わせ先

中国地方整備局 企画部 施工企画課 課長補佐 玉田
機械設備係長 小島

TEL : 082-221-9231 (内3452・3476)

FAX : 082-511-6359